

**(仮称) 水橋地区義務教育学校整備事業
事業者選定結果**

令和5年3月

富山市

(仮称)水橋地区義務教育学校整備事業 事業者選定結果について

富山市（以下「本市」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、「(仮称)水橋地区義務教育学校整備事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を選定したので、PFI 法第 11 条の規定により、事業者の選定における客観的な評価の結果をここに公表する。

令和 5 年 3 月 31 日

富山市長 藤 井 裕 久

目 次

1. 事業者選定の経緯等	1
(1) 事業者選定の経緯	1
(2) 事業者選定方式	1
(3) 事業者の選定方法及び手順	1
2. 事業者選定の体制等	3
(1) 事業者選定の体制	3
(2) 選定委員会	3
3. 審査結果	4
(1) 入札参加資格審査	4
(2) 提案審査	4
1) 入札書類及び提案書類の確認	4
2) 基礎項目審査	4
3) 審査事項に係る評価	4
4) 入札価格に係る評価	5
5) 総合評価	6
4. 落札者の決定	6
5. 本市の財政負担の削減効果	7

1. 事業者選定の経緯等

(1) 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

・実施方針（案）等の公表	令和4年 7月 26日
・実施方針の公表	令和4年 9月 7日
・特定事業の選定、公表	令和4年 9月 16日
・入札の公告、入札説明書等の公表	令和4年 10月 7日
・入札説明書等に関する説明会の開催	令和4年 10月 14日
・参加表明書、入札参加資格審査書類の受付締切	令和4年 12月 23日
・入札及び提案に係る書類の受付締切	令和5年 1月 27日
・開札、最優秀提案の選定	令和5年 3月 15日
・落札者の決定	令和5年 3月 30日

(2) 事業者選定方式

事業者の選定に当たっては、総合評価落札方式による一般競争入札により行い、本市の要求するサービス水準との適合性、事業遂行能力や事業計画の妥当性、資金調達計画の確実性、リスク負担能力等、事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価し、落札者を決定した。

(3) 事業者の選定方法及び手順

事業者の選定は、「入札参加資格審査」及び「提案審査」により行った。

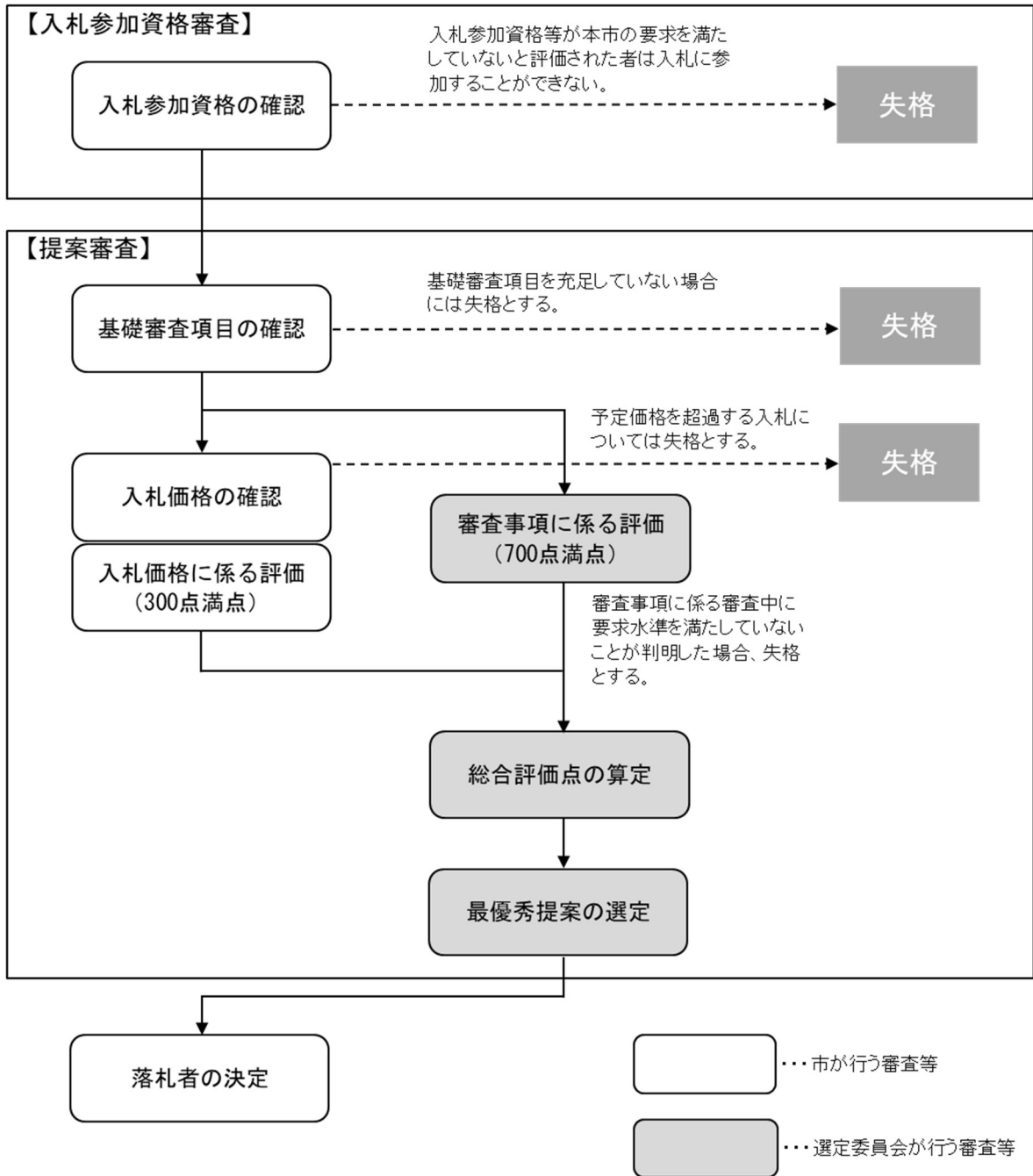
「入札参加資格審査」は、入札参加者の資格要件等について、審査を行った。

「提案審査」では、各業務に関する具体的な提案内容の審査等を行い、審査事項評価点を算出し、入札価格から算出した入札価格評価点と合わせた総合評価点により最優秀提案の選定を行った。

「提案審査」については、入札参加者名（グループ名、代表企業名、構成企業名及び協力企業名）を一切伏せて行った。

なお、本事業には3者からの参加表明があり、入札参加者名を伏せるため、Tグループ、Yグループ及びLグループとして審査を行った。

事業者選定の手順は、以下のとおりとした。



2. 事業者選定の体制等

(1) 事業者選定の体制

「提案審査」のうち、「審査事項に係る評価」を行うにあたり、法令の規定に基づく専門的見地からの意見を聴くため、本市が設置した学識経験者等で構成する「(仮称)水橋地区義務教育学校整備事業 PFI 事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)にて、入札参加者から提出された提案書類の審査等を行い、最優秀提案を選定し、本市は、選定委員会からの報告を受けて、落札者を決定した。

(2) 選定委員会

選定委員会の構成は、以下のとおりである。

委員長	中村 和之	富山大学 副学長 (経済学部 教授)
委員	川崎 寧史	金沢工業大学 建築学部 建築学科 教授
委員	讃岐 亮	東京都立大学 都市環境学部 建築学科 助教
委員	今本 雅祥	富山市 副市長
委員	宮口 克志	富山市 教育長

(敬称略)

また、選定委員会の開催日程及び議事内容は、以下のとおりである。

	日程	議事内容
第1回	令和4年9月26日	<ul style="list-style-type: none">・選定委員会について・事業の概要について・落札者決定基準(案)について・採点方法(案)について・今後のスケジュール(案)について
第2回	令和5年2月20日	<ul style="list-style-type: none">・入札参加資格審査の結果について・選定委員会の進め方について・基礎項目審査の結果について・提案内容の審議について・入札参加者への事前質問事項について
第3回	令和5年3月15日	<ul style="list-style-type: none">・入札参加者によるプレゼンテーション及びヒアリングについて・提案内容の最終審査について・入札価格評価点の報告及び最優秀提案の選定について・審査講評について

3. 審査結果

(1) 入札参加資格審査

参加表明書及び入札参加資格審査に関する提出書類に基づき、入札参加者が、入札説明書に示す参加資格の要件を満たしているかを本市において審査した。

この結果、全ての入札参加者について、参加資格の要件を満たしていることを確認した。

(2) 提案審査

1) 入札書類及び提案書類の確認

入札参加者が提出した入札書類及び提案書類が全て入札説明書等の指定どおりに揃っているかを本市において確認した。

この結果、全ての入札参加者について、必要書類が揃っていることを確認した。

2) 基礎項目審査

入札参加者の提案内容が、落札者決定基準「別紙1 基礎項目審査の評価基準」に掲げる基礎審査項目を充足しているかを本市において審査した。

この結果、全ての入札参加者について、基礎審査項目を充足していることを確認した。

3) 審査事項に係る評価

① 審査方法

基礎項目審査において適格とされた入札参加者の提案について、選定委員会において審査事項に係る評価を行った。

審査事項に係る評価については、落札者決定基準「別紙2 審査事項及び評価視点【一覧】」に基づき、以下に示す審査事項について加点基準に応じて得点（加点）を付与した。

【審査事項】

審査事項	配点	備考
I. 事業計画全般に関する事項	70	配点の割合：最高700点中10.0%
II. 設計業務に関する事項	350	配点の割合：最高700点中50.0%
III. 建設・工事監理・解体撤去・杭撤去業務に関する事項	100	配点の割合：最高700点中14.3%
IV. 什器備品調達・引越業務に関する事項	20	配点の割合：最高700点中2.9%
V. 維持管理業務に関する事項	100	配点の割合：最高700点中14.3%
VI. 事業全体に関する事項（事業者独自の提案）	60	配点の割合：最高700点中8.5%
合計	700	

【加点基準】

評価	評価水準	加点比率 (評価点=配点×加点比率)
A	各審査項目について特に優れている。	100%
B	各審査項目についてより優れている。	75%
C	各審査項目について優れている。	50%
D	各審査項目について優れている点はあまりない。	25%
E	各審査項目について優れている点はない。	0%

②審査事項に係る評価（審査事項評価点）の算出結果

前項の審査方法に基づく審査事項評価点の算出結果を以下に示す。

審査事項	配点	Tグループ	Yグループ	Lグループ
I. 事業計画全般に関する事項	70	45.8	44.5	43.5
II. 設計業務に関する事項	350	237.5	233.0	230.5
III. 建設・工事監理・解体撤去・杭撤去業務に関する事項	100	68.0	67.5	59.5
IV. 什器備品調達・引越業務に関する事項	20	12.0	13.0	12.0
V. 維持管理業務に関する事項	100	61.8	68.8	57.0
VI. 事業全体に関する事項 (事業者独自提案)	60	37.0	41.0	36.0
合 計	700	462.1	467.8	438.5

※落札者決定基準に基づき、審査事項毎に小数点以下第2位を四捨五入した。

4) 入札価格に係る評価

①入札価格の確認

入札参加者が入札書に記載した入札価格が予定価格（10,758,600,000円（消費税及び地方消費税を含まない））を超えていないかを本市において確認した。

この結果、全ての入札参加者について、入札価格が予定価格を超えていないことを確認した。

②入札価格に係る評価（入札価格評価点）の算出結果

入札価格に係る評価（入札価格評価点）については、入札書に記載された入札価格に基づき、次式により算出した。

$$\text{入札価格評価点} = \frac{\text{提案のうち最も低い入札価格}}{\text{当該入札参加者の提示する入札価格}} \times 300 \text{ 点}$$

【入札参加者の入札価格評価点】

	Tグループ	Yグループ	Lグループ
入札価格	10,498,403,319 円	10,602,641,188 円	8,906,458,206 円
入札価格評価点	254.5	252.0	300.0

※入札価格は消費税及び地方消費税を含まない。

※入札価格評価点は落札者決定基準に基づき、小数点以下第2位を四捨五入した。

5) 総合評価

選定委員会において審査事項評価点を決定した後、入札価格から算出した入札価格評価点を合計した総合評価点により、入札参加者を順位付けした。

結果は、以下のとおりであり、選定委員会は、総合評価点が1位となったLグループを最優秀提案として選定した。

総合評価点 (最高 1000 点) = 審査事項評価点 (最高 700 点) + 入札価格評価点 (最高 300 点)

【入札参加者の総合評価点】

項目	配点	Tグループ	Yグループ	Lグループ
審査事項評価点	700	462.1	467.8	438.5
入札価格評価点	300	254.5	252.0	300.0
総合評価点	1000	716.6	719.8	738.5
順位		3位	2位	1位

4. 落札者の決定

本市は、選定委員会による選定結果を踏まえ、Lグループである「富山の底力」を落札者として決定した。

入札参加者名	企業名
Lグループ 「富山の底力」	代表企業：日本海建興株式会社 構成企業：株式会社三四五建築研究所 株式会社福見建築設計事務所 石坂建設株式会社 近藤建設株式会社 富山総合ビルセンター株式会社 協力企業：株式会社善重建

5. 本市の財政負担の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業を PFI 事業として実施する場合の本市の財政負担額を算出した。

その結果、次に示すとおり、本市が自らを実施する場合と比較して、現在価値換算で約 25.5%削減されることとなった。

	本市が自ら実施する場合	PFI 事業として実施する場合
財政負担額（現在価値）	10,592 百万円	7,894 百万円
指数	100.0	74.5